まちづくりの合意形成に向けた 千代田区まちづくりプラットフォームのあり 方素案(案)

令和5年3月

目次

第1	章 まちづくりプラットフォームの概要	1
1	まちづくりプラットフォームとは	1
2	まちづくり協議会等とまちづくりのステークホルダー	2
3	検討の背景	3
	(1) 近年の社会情勢	3
	(2) 千代田区のまちづくりの情勢	
	(3) 千代田区のまちづくりの方針	3
	(4)千代田区のまちづくりにおける合意形成の手法	4
4	千代田区の特性	4
	(1)3つのエリア	4
	(2)人口	4
5	位置づけ	7
第2	章 まちづくりの合意形成	8
1	まちづくりの合意形成で得られるもの	8
2	まちづくりの合意形成に必要な要件	10
第3	章 まちづくりプラットフォームのあり方1	2
1	まちづくりプラットフォームの役割	12
2	支援の対象とする取組み	12
3	まちづくりプラットフォームの運営組織	12
4	まちづくりプラットフォームの機能	14
笋 /	音 みんかで取組むまちづくりに向けて 1	6

第1章 まちづくりプラットフォームの概要

1 まちづくりプラットフォームとは

「プラットフォーム」とは、システムやサービスの「土台や基盤となる環境」のことです。

このことから、まちづくりプラットフォームは、千代田区のまちづくりにおいて、地域やまちづくりの規模等にかかわらず、共通の土台となるもので、地域の様々なまちづくりを支えるものとなります。

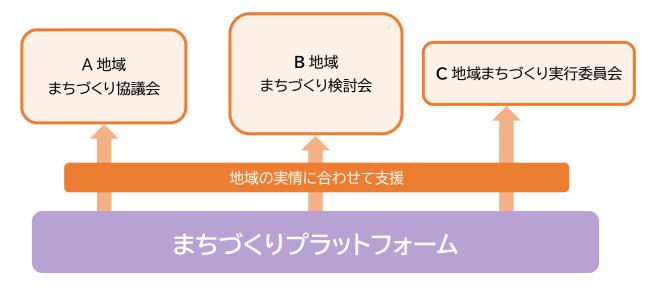
これまでも、千代田区のまちづくりでは、千代田区内の各地域において、まちづくり協議会やまちづくり検討会等の団体・組織等が必要に応じて設立され、千代田区による支援を受けながら合意 形成を進め、まちづくりに関する取組みを実施してきました。

しかし、従来のまちづくりの進め方では、合意形成ができず、まちづくりが停滞・長期化し、区 民等に不利益等が生じるケースがみられるようになりました。

そこで、既存のまちづくり協議会や新たに地域のまちづくりを進める団体・組織等(以後、「まちづくり協議会等」とする)に対して、地域の合意形成ができるよう、地域の実情に合わせた形で支援する「**まちづくりプラットフォーム**」の設立に向け検討します。

また、まちづくりプラットフォームの検討に際して、地域が一体となった取組みとなるためのポイントについても検討します。

▼様々なまちづくり協議会等を支えるまちづくりプラットフォームのイメージ



2 まちづくり協議会等とまちづくりのステークホルダー

まちづくり協議会等は、地域の関係者や企業、行政等、多様なまちづくりのステークホルダーで 構成されます。まちづくり協議会等は、一律同じまちづくりのステークホルダーで構成されるわけ ではなく、地域の実情等に応じて多様な関係者で構成されます。

地域やまちづくりの取組内容に応じたまちづくりのステークホルダーで構成されたまちづくり 協議会等により合意形成を進め、地域のまちづくりの指針を定めたり、具体のまちづくりに取組ん だりすることになります。

▼多様なまちづくりのステークホルダーと多様なまちづくり協議会等

まちづくりのステークホルダー

- ■地域住民
- ■地権者 ■地域団体
- ■民間事業者 ■地域への通勤・通学者

- ■観光客
- ■施設運営者・利用者
- ■教育機関
- ■行政

など

A 地域 まちづくり協議会

- ■地域住民
- ■民間事業者
- ■通勤·通学者
- ■行政 等

B 地域 まちづくり検討会

- ■地域住民
- ■地域団体
- ■施設運営者·利用者

等

■教育機関

C地域 まちづくり実行委員会 協議会

- ■地域住民
- ■民間事業者
- ■観光客
- ■行政 等

3 検討の背景

(1) 近年の社会情勢

これまでのまちづくりやその際の合意形成は、行政が公共の担い手であるという観点のもと、比較的画一的なステークホルダーの捉え方やまちづくりの方法論に基づいて進められてきました。しかし昨今は、国や自治体による一元的・平等主義的な公共事業・サービスではなく、住民や地域組織、企業等の民間の多様な主体が担い手として参加し、官民が協働で形成する「新しい公共」が求められています。

また、近年、社会・経済状況の変化や地域コミュニティの流動化、個人の価値観の多様化、デジタル化やコミュニケーション方法の多様化など、急激な社会変化等が生じています。

こうした状況により、まちづくりにおいては、<u>関係者の増加と範囲の拡大、それに伴う合意形成</u>の複雑化や長期化等の課題が生じています。

(2) 千代田区のまちづくりの情勢

一部の地域のまちづくりにおいて、まちづくり協議会等で議論され合意に至ったことについて地域内で意見が割れ、まちづくりが停滞するといったことが生じています。

特に、まちづくりの取組みの一部について、強い賛成・反対の意見が出る場合等は、対立構造が 生じてしまい、まちづくり全体の取組みが停滞・長期化することで、本来まちづくりで得られるは ずのメリットが享受できなくなる等、多くの区民等に影響があります。

(3) 千代田区のまちづくりの方針

千代田区では、昭和62年策定の「千代田区街づくり方針」において、定住人口の回復と、区民生活と都市機能の調和を目標に定め、区民・企業・行政の三位一体によるまちづくりを進めてきました。

平成 10 年に策定された千代田区都市計画マスタープランにおいては、土地利用の方針の一つとして、地域の住民・企業の参加と合意を得ながら、きめ細かくまちを更新していくことが定められ

ました。その後、千代田区では公共空間活用検討会や各地域のまちづくり協議会等を通じて地域課題の解決についての地域別の議論が行われ、区や各地域の実情に沿ったまちづくりが進められてきました。令和3年5月に改定された千代田区都市計画マスタープランでは、将来像を「つながる都心」と定め、まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりの展開を目指しています。また、「つながる都心」を実現するためのウォーカブルなまちづくりの方針である「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」(令和4年6月策定)においては、ウォーカブルなまちづくりの実現のため、区民・事業者・行政が一体的に取り組んでいくとともに、多様な主体で共創しながら推進していくための場づくりの必要性を示しています。



▲千代田区ウォーカブル まちづくりデザイン

(4) 千代田区のまちづくりにおける合意形成の手法

千代田区では、これまでのまちづくりにおいて、都市計画法など法令に定められた手続きを進める中で、区民等の意見を反映し、そのプロセスによって合意形成を進めてきました。

また、法令に定めのない地域のまちづくり構想やまちづくりガイドライン、開発等においては、 平成 26 年4月に策定された「千代田区参画・協働ガイドライン*」に定められた手続きを準用す ることで、区民等の参画と協働を図り、そのプロセスによってまちづくりの合意形成を進めてきま した。

これらの合意形成のプロセスは、区と区民等における参画・協働には有効に活用され、区と区民等との合意形成において機能してきました。しかし、まちづくりに関わる人が多様化し、「区民と区民」の合意形成の重要性が増す中、これまでの合意形成のプロセスに加え、よりまちづくりに特化した合意形成の仕組みが求められています。

*千代田区参画・協働ガイドラインは、区民等の区政への参画と、様々な活動主体と区及び活動主体同士の協働を推進する際の、区の職員の基本姿勢やそのための手法等を示すものです

4 千代田区の特性

(1) 3つのエリア

千代田区内には、歴史や文化を感じられる落ち着いた住環境と都心の利便性が調和する麹町・番町・富士見エリア、下町文化や界隈の個性を継承しつつ新たな魅力・価値を創造する秋葉原・神田・神保町エリア、政治・経済の中枢として首都東京を牽引しながら進化を続ける都心中枢エリアの3つの基本エリアが存在します。

千代田区は、それぞれのエリアの個性や魅力等の違いを活かし、相互に作用させることで、区の魅力や価値を一層高めるまちづくりを展開しています。

▲千代田区の基本エリア (千代田区都市計画マスタープラン)

(2)人口

一時は4万人を下回った千代田区の定住人口は、居住機能 の回復を目指したまちづくりの推進により、平成25年には、平成4年に区の基本構想で目標に掲 げた定住人口5万人に到達しました。現在も増加傾向にあり、令和4年10月1日時点では約6万 7000人となっています。また、千代田区は転入・転出が活発であり、毎年区民の1割ほどが入れ 替わっています。

一方、昼間人口は約90万人となっており、多くの人々が千代田区に通勤・通学しているほか、 観光客等の交流人口を含めると、千代田区は100万人規模の大都市となります。そのため千代田 区は、定住人口は6万7000人でありながら、充実した交通インフラのほか、教育機関や文化施 設、大規模病院などの都心ならではの高度な機能やサービスを有しています。 また、千代田区内には 100 を超える数の町会が存在し、地域コミュニティの形成・維持において重要な役割を担ってきました。しかし、千代田区の町会加入率は下降傾向が続いており、特に賃貸マンションの住民の加入率が低い傾向にあります。

このように、歴史ある静謐な住宅街としての顔と都心の中枢としての顔を併せ持つ千代田区に おいては、時代とともに様々な環境が変化し、そこで活動する人々が多様化する中で、よりきめ 細やかにまちづくりの合意形成を行っていくことが求められています。

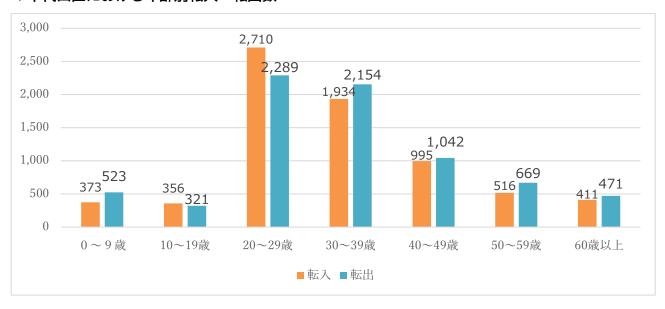
▼千代田区の総人口の推移(千代田区人口ビジョン(令和3年度))



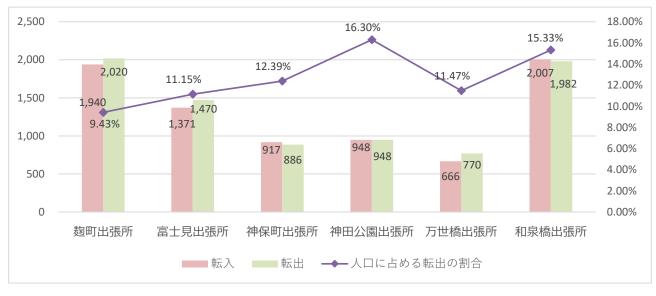
▼千代田区における転入・転出数



▼千代田区における年齢別転入・転出数

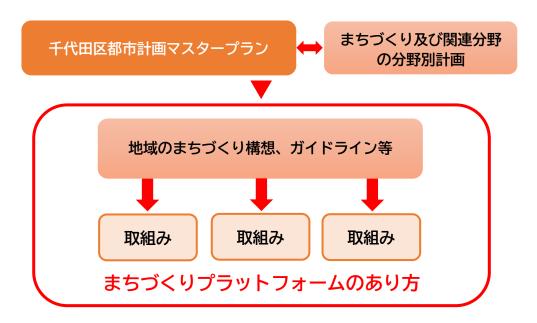


▼地域別転入・転出者数及び人口に占める転出者数の割合(令和3年)



5 位置づけ

千代田区まちづくりプラットフォームのあり方は、区のまちづくり分野の最上位の方針である「千代田区都市計画マスタープラン」の実現に向けて展開される様々な取組み等について、地域が一体となって推進できるようにするための基盤となるものです。



第2章 まちづくりの合意形成

1 まちづくりの合意形成で得られるもの

合意形成とは、一般的に多様な利害関係者の意見の一致を図ることを指します。

しかし、まちづくりは日々の生活や価値観に様々な影響を及ぼし、権利や利害に触れることも あるため、関係者間で意見の相違や対立が生じることがあります。加えて、同じ「賛成」「反 対」という立場であっても、その中には全面的に賛成・反対の人やどちらかというと賛成・反対 の人など、様々な意見を持つ人がいます。また、意見はあってもそれを合意形成の場等では表明 しない方もいます。

このように、様々な関係者が意見が出る中、また意見があるものの表明されないような方もいる中、<u>完全な意見の一致を得ることは困難</u>です。最終的な結論に対して納得する人もいれば、不満に思う人も当然います。

しかし、完全に意見が一致しなくとも、多様な関係者が参画・協働し、地域のまちづくりについてより良い答えを求めて試行錯誤しながら議論を重ねることで、以下のものを得られることが期待できます。また、議論の積み重ねから得られたものを未来のまちづくりに生かしていくことが重要となります。

1 地域に関する新たな気づき

合意形成に向けた議論を重ねる中で、まちづくりに参画する多様な関係者の意見や立場、地域の情報を知ることができ、その中から地域の魅力や課題といった新たな発見を得ることができます。新たな発見は、当該議論だけでなく、未来のまちづくりにおいても活用されることが期待されるとともに、地域のまちづくりのモチベーションにもつながることが期待されます。

2 地域の新たなつながり

合意形成の場を通じて、多様な関係者間で新たなつながりが生じることが期待されます。 お互いの立場を理解して議論を進めることができれば、賛成・反対の垣根を越えて信頼関係 を築くことができ、それが地域の力となることが期待されます。

3 地域の共通認識の構築

1・2が進む中で、賛成・反対の意見に共通する考え方などから、地域で大事にしている もの、地域に必要なものが見えてくることで、地域の将来像等について共通認識を構築でき ることが期待されます。

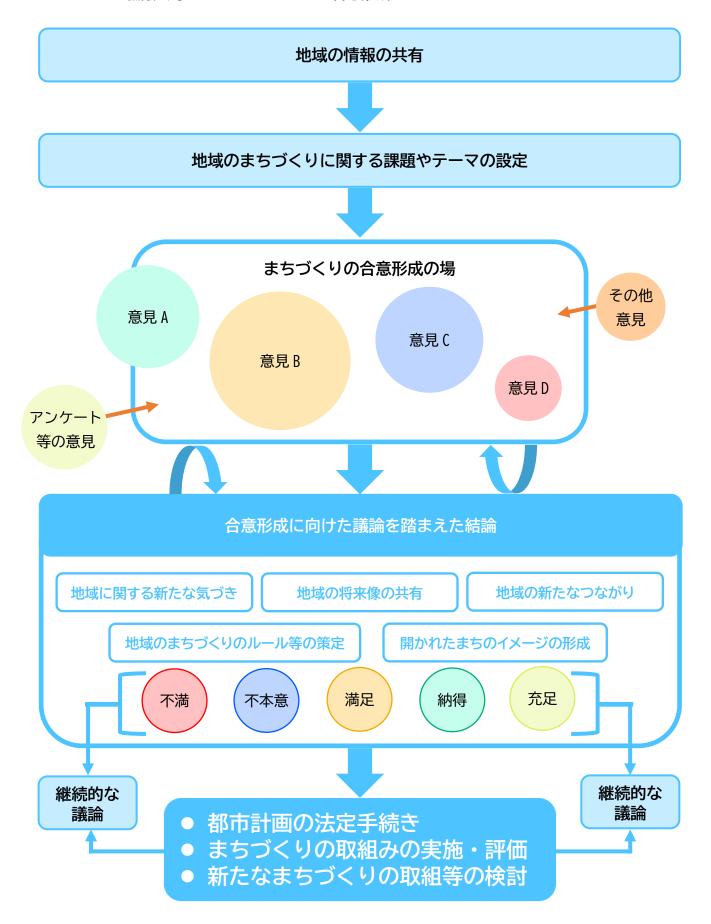
4 開かれたまちのイメージの形成

地域をよりよくするために、多様な関係者が合意形成を目指して積極的に活動する姿は、 自由で開かれたまちのイメージを区の内外に広く伝えることが期待されます。

5 地域のまちづくりのルール等の策定

合意形成が進み、定められた要件を満たすことで、地区計画等による地域のルール等を定めることができます。

▼まちづくり協議会等におけるまちづくりの合意形成のプロセスのイメージ



2 まちづくりの合意形成に必要な要件

まちづくりの合意形成においては、取組みの規模や重要度、それに伴うスピード感、地域の実情等によって、期限の設定や最適な手法の選択等をしていく必要があります。

一方で、まちづくりの取組みの内容等に関わらず、合意形成を行う際に必要な要件として以下 のものがあげられます。

(1) 多様な関係者の参画

まちづくりにおいては、住民、地権者、地域団体、民間事業者、対象地域への通勤・通学者、自 治体など、多くの関係者が存在します。まちづくりのテーマや規模等によって、利害関係者(ステ ークホルダー)は様々に変化します。このことを考慮しながら、それぞれの取組みにおける関係者 を明確にし、ICT 等を活用しながら多様な関係者が多様な手法で参画できるようにすることが必要 です。

(2)情報の共有

立場が異なると、得られる情報の量や内容も異なります。合意形成の重要な材料である情報に不均衡が生じていると、合意形成が困難になることから、関係者が持つ情報の質・量を同じものとしていく必要があります。

そのために、情報の発信側の関係者は、関係者全員が同じ情報にアクセスし共有できるようにするとともに、多様な手段で関係者にそのことを発信することで、関係者が情報を「自分事」として受け取れるように工夫することが必要です。同時に情報の受信側も、それらの情報を積極的に取得していくことが必要です。

また、関係者がまちづくりの内容だけでなく、お互いの立場や意見等の基礎情報や、それぞれ の意見の基となるデータ等を共有し、理解し合うことも重要です。

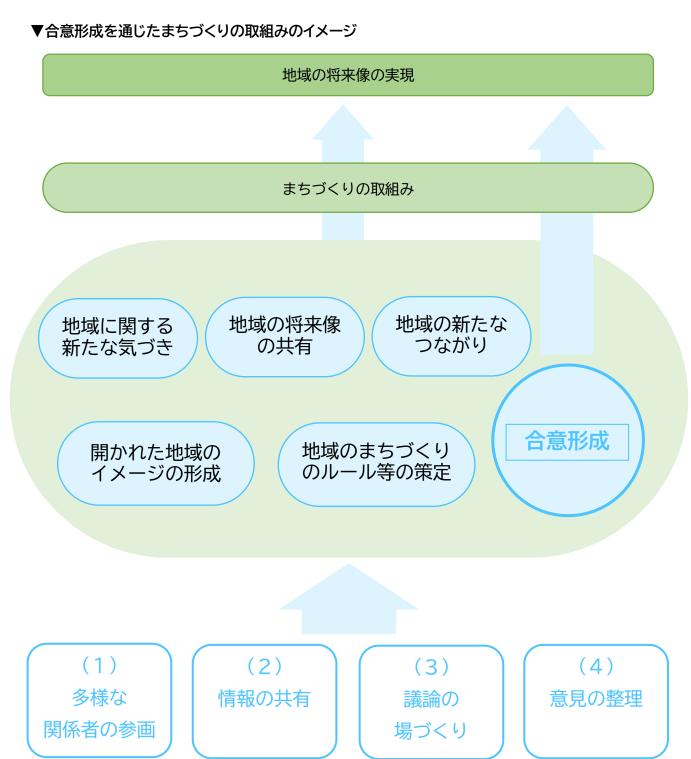
(3) 開かれた議論の場づくり

まちづくりは、多様な関係者が参画することから、相反する意見が生じることが多々あります。そのため、自分とは異なる意見が多くを占める際に意見が言いづらくなってしまうようなケースも考えられます。

一方で、多様な意見を得られることで、お互いの立場や意見を認め合うことや理解につながる ことから、様々な手法を組み合わせて活用することで自由で幅広い意見を募り、合意形成に向け た議論を積み重ねることが必要です。

(4) 意見の整理

(1)~(3)を踏まえた議論の場では、出てくる意見も多種多様です。その中で、賛成か反対という二項対立的な構造にしてしまうと合意が困難となります。賛成意見の中にも一部反対があり、また逆のこともあります。意見を大きな枠組みでとらえるのではなく、しっかり分析・整理・可視化することで、差異や共通点を明確化することが重要です。また、明確な意見を表明しない方の意見を引き出していくことも重要となります。加えて、議論を踏まえた代替案の検討や、外部からの客観的な意見等を通じて、意見を整理することで、より良い結論を得られる可能性が高まります。



第3章 まちづくりプラットフォームのあり方

本章では、第2章で示した合意形成の実現に向けて求められる、まちづくりプラットフォームの あり方を整理します。

1 まちづくりプラットフォームの役割

まちづくりプラットフォームは、地域のまちづくりの取組みを行うまちづくり協議会等が、その 取組みの規模やスピード感等の実情に応じた合意形成を円滑に進められるよう、まちづくり協議会 等の要望に応じて柔軟に支援を行います。

まちづくり協議会等は、支援を受けながら関係者が主体的に合意形成を図り、まちづくりの取組みの実現に向かっていきます。そして、その結果をまちづくりプラットフォームにフィードバックします。

これにより、まちづくり協議会等においては、適切な合意形成によりまちづくりを進め、まちづくりプラットフォームにおいては、将来のまちづくりに活用できる合意形成の事例やノウハウを蓄積していきます。

2 支援の対象とする取組み

まちづくりプラットフォームは、まちづくり協議会等が行うまちづくりに関する取組みについて、まちづくり協議会等の規模や取組みの種類(ハード・ソフト)を問わず支援します。

【まちづくり協議会等の取組み例】

- 地域資源の有効活用方法の検討
- 公園・広場に必要な機能等の検討
- (新規立ち上げの場合)組織の検討
- エリア一帯の再開発
- 地域のまちづくりガイドラインの作成

3 まちづくりプラットフォームの運営組織

まちづくりプラットフォームの運営組織は、以下のとおり運営事務局とまちづくりサポーター ズで構成します。

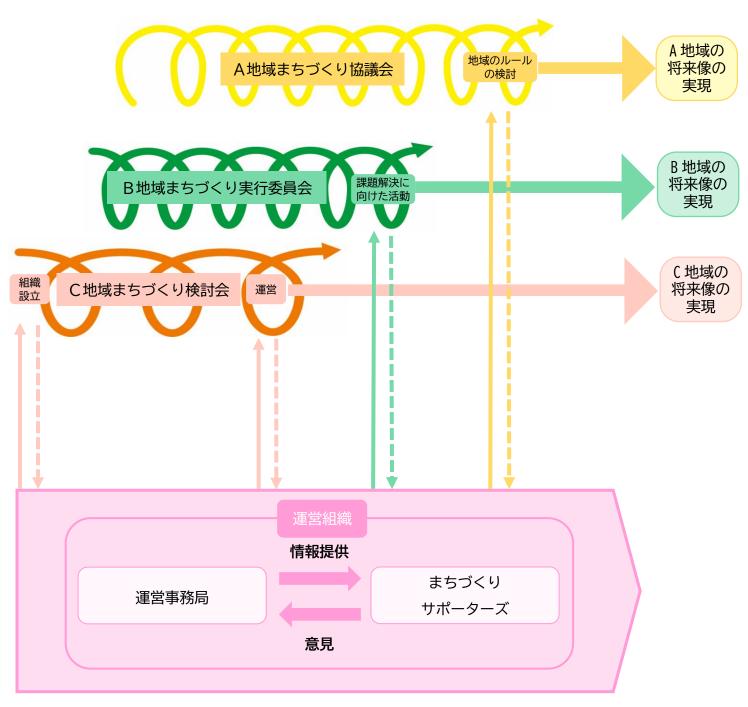
【運営事務局】

- 各まちづくり協議会等との 連絡調整の窓口となります。
- まちづくりサポーターズに おける議論やまちづくりプ ラットフォームが関わった まちづくり事例等の記録を 整理し、将来にわたって千代 田区のまちづくりに活用で きるノウハウを蓄積します。

【まちづくりサポーターズ】

- 専門知識と現場経験のある有識者(学識経験者、NPO関係者等)と、地域・行政・民間事業者等の関係づくりと合意形成を後押しする(仮称)まちづくりコミュニケーターで構成します。
- 有識者は、都市計画、まちづくり、社会学、法律 等の視点から、適切な合意形成のための助言や 支援を行います。
- (仮称)まちづくりコミュニケーターは、各地域の実情に詳しく、住民に寄り添いながら地域・行政・民間事業者等の関係づくりや議論、地域間の連携等を後押します。

まちづくり協議会等の取組み



まちづくりプラットフォーム

まちづくり協議会等への支援まちづくりプラットフォームへのフィードバック

4 まちづくりプラットフォームの機能

機能

区内におけるまちづくりの合意形成の統括

- 千代田区のまちづくりにおける合意形成のポイントを、社会状況や区の実情等にあわせて 更新しながら示します。
- 区内の各種まちづくり事例、まちづくりの合意形成事例等を分析・整理して、未来のまち づくりの合意形成に活かします。
- まちづくりの合意形成の手法を整理し、その実行手順やノウハウを示します。
- 各まちづくり協議会等の状況を把握し、情報共有や連携を推進することで、区内のまちづくりネットワークを構築・強化します。
- 合意形成の場で(仮称)まちづくりコミュニケーターとして活躍できる人材を育成します。



まちづくり協議会等への継続的支援

[1] 助言・サポート機能

■ まちづくり協議会等の実情に応じて、ICT等の活用も含め、組織のあり方や合意形成の進め方等に関する助言・サポートを行います。

【助言・サポートの例】

- ・ 各地域の目的に沿った組織づくりに向けた、まちづくり協議会等の運営体制やメンバー 等に関する助言。
- ・ 関係者が課題解決に向けて主体的に動けるようにするための、合意形成の進め方等に関する助言・サポート。
- ・ 合意形成プロセスとして、導入すべき合意形成手段、その組み合わせ方、ゴールに向け たタイムスケジュール等の助言。
- ・ まちづくり協議会等が単なる多数決の場とならないようにするための、賛成と反対の中間にある意見やサイレントマジョリティの声も取り入れる手法等に関する助言・サポート。

[2] アドバイザーの派遣

■ まちづくり協議会等の要望や課題等に応じて専門家等を派遣し、スムーズな議論をサポートします。

【専門家等の派遣の例】

- · まちづくり協議会等の抱える課題等に精通した専門家の派遣。
- まちづくりプラットフォームのまちづくりサポーターズである(仮称)まちづくりコミュニケーターの派遣。
- ・中立の立場から関係者の意見を整理し、円滑に議論を進めるファシリテーターの派遣。

[3] 合意形成ツールの提供

■ まちづくりに関する合意形成に役立つ各種ツールを提供します。

【提供するツールの例】

- ・ まちづくり協議会等が、地域に対して合意形成の過程や成果等の情報発信をするための ツール・サポートの提供。
- ・ まちづくり協議会等が、多様な立場の人々から幅広く意見を集めるためのツールを提供 するとともに、ツールを活用した意見の収集や情報整理を支援。

機能

まちづくりに関するデータベースの構築

- 千代田区都市計画マスタープランを始めとする各種計画やガイドラインのほか、過去の千代田区のまちづくり事例やまちづくり協議会の議事録、統計データなど、区が所有する、まちづくりに関する様々な情報やデータを幅広く集約します。
- まちづくりの合意形成を進めるために必要な合意形成の手法等について、「まちづくり推進の手引き」として整理します。
- 集めた情報やデータを整理し、地域のまちづくりの検討状況や具体の取組み、まちづくりの検討に必要な情報等、区内のまちづくりで起きていることや基本データが分かるように、まちづくりのデータベースを構築します。これにより、まちの変化や状態を客観的に見られるようにします。データベースの構築に際しては、見やすく、分かりやすく、利用しやすいような形で公開することで、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できるようにします。

第4章 みんなで取組むまちづくりに向けて

第2章で示したまちづくりの合意形成と、第3章で示したまちづくりプラットフォームの実現 に向けて、以下について検討していきます。

まちづくりプラットフォームの組織のあり方の検討

まちづくりプラットフォームの各機能を滞りなく実行するとともに、多様な主体による多様な まちづくりでまちづくりプラットフォームが活用されるように、最適な運営主体や運営方法、地 域への入り方等、まちづくりプラットフォームの組織のあり方を検討していきます。

データベースのあり方の検討

まちづくりプラットフォームの機能③「まちづくりに関するデータベースの構築」に向けては、データベースの情報を多様な関係者が誰でも簡単に入手できるようにする必要があります。 そのために、Web上での構築を検討しつつ、Webでは情報を取得できない方への対応や、データベースの内容や情報の見せ方等、運用方法等を含めたデータベースのあり方について検討していきます。

合意形成の手法等に関する研究

以下の内容について研究を進め、まちづくりプラットフォームの機能②「まちづくり協議会等への継続的支援」、機能③「まちづくりに関するデータベースの構築」に反映することで、まちづくり協議会等の自主的かつ効果的な合意形成を促進していきます。

■多様な意見を得るための検討

第2章に示した合意形成で求められるポイントの実現と、まちづくりプラットフォームによるまちづくり協議会等への効果的な支援に向けて、合意形成に関する手法等について継続的に研究し、実装に向けて検討していきます。特に、まちづくりの取組みに関して明確な意見を表明しない方(いわゆるサイレントマジョリティ、サイレントマイノリティ)の意見を得るための仕組みや手法等についての検討が必要です。

■ICT の活用の検討

多様な関係者が時間・場所の制約を超えてまちづくりに関わりやすくするため、ICT を活用した合意形成の手法やツールについて研究し、実装に向けて検討していきます。同時に、ICT の活用により起こりうる問題(匿名性等)についても研究していきます。

多様な人々の参画の推進

まちづくりの取組みについての分かりやすい情報発信・周知方法や、まちづくりへの興味・理解を深める取組み等の実施について研究し、まちづくりを「自分事」としてもらえるようにしていきます。また、外国人のまちづくりへの参画に向けた多言語による情報発信や、地域の基礎的コミュニティ(人と人とのつながり)の強化等を通じた参画についても研究していきます。

テーマ別の合意形成の検討

まちづくりの課題やテーマには、まちづくり協議会等やエリアごとに取組むもの以外に、区全体での検討や共通認識が必要なものも存在します。そのため、テーマ別に区の合意形成を行うことについても検討していきます。